

公共随契による貸付結果一覧表(令和2年9月契約分)

整理番号	所在地	現況地目	面積 (平方メートル)	契約年月日	年額貸付料 (円)	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額貸付の有無	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	備考
1	北海道奥尻郡奥尻町 字宮津 2430イ・ホ林 小班	山林	169	令和2年 9月28日	—	自 令和2年10月1日 至 令和7年3月31日	渡島総合 振興局	7000020010006	奥尻島線(宮津地 区)道路用地 (吹付法梓工及び地 中ロックボルト工)	—	—	—	無償貸付
2	北海道上磯郡木古内 町字大川 3154い、 お、3155口林小班	山林	本柱8本、支線1 本	令和2年 9月29日	6,030	自 令和2年10月19日 至 令和4年3月31日	北海道電力 ネットワーク 株式会社 福島ネット ワークセン ター	7430001078663	架空電線路敷 (高圧6,600V)	—	—	—	契約本数支 線1本増に よる変更契 約

1. 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
2. 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
3. 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載しております。
4. 定期借地権の設定の有無について、定期借地権(借地借家法(平成3年法律第90号)第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。)を設定している場合に「○」を記載しております。
5. 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
 - ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
 - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の瑕疵を減価要因とした場合